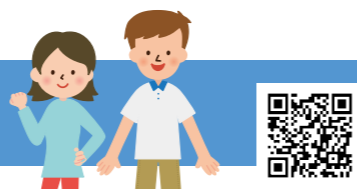


## 町内会など地域での活動へ



### 公衆街路灯LED設置費用貸付事業 **新規**

町内会が設置する公衆街路灯へのLED電球取り付け費用を、無利子で貸し付けます(LED電球の支給については道路河川課 ☎24・8088にご相談ください)。

**事業期間** 令和4年度～6年度

**貸付額** 設置費用全額(LED電球の金額は除く)

**償還期間** 5年間(1年に1回、計5回)

**問い合わせ** 地域振興課 ☎24・8397

### 地域協議会活動補助制度 **拡充**

地域活動への補助を拡充し、暮らし続けられる地域づくりを推進します。

**変更点** ●補助メニューに「次世代育成事業」を新設

●補助対象団体を、校下連合町内会に拡充(同校下単位の他団体との連携必須)

**問い合わせ** 地域振興課 ☎24・8397

## 免許を返納するシニアの皆さんへ



### 運転免許証自主返納支援制度 **拡充**

運転免許証を自主的に返納した人への支援期間を延長し、返納から2年目、3年目の人への支援を始めます。

**対象者** ●市内在住で運転免許証を自主返納した65歳以上の人 ●市内在住で障がいや病気など心身の事情により運転免許証を自主返納した65歳未満の人

**支援内容** ●1年目(令和4年度返納): JAお買い物券、カブッキーご当地WAONカード、県タクシー協会共通乗

車券など、5,000円相当の7つの品物から一つを選択 ●2年目(令和3年度返納)・3年目(令和2年度返納): バス・タクシー助成券(3,000円相当)

**申請方法** 2・3年目の対象者には5月に申請書を送付予定

**問い合わせ** 返納1年目の支援について: 小松市交通安全協会連合会 ☎24・2600 2年目以降の支援について: 地域振興課 ☎24・8397

## 成年年齢の引き下げ

成年年齢引き下げ  
特設ウェブサイト(法務省)▶



4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。引き下げに伴い、変わること、変わらないことを確認しておきましょう。

### 18歳からできること

- 自分の意志で契約  
(クレジットカードを作る・ローンを組むなど)
- 保護者の同意なしで結婚(男女とも18歳に統一)
- 10年有効なパスポート・マイナンバーカードの取得 など

### 20歳のまま変わらないこと

- 飲酒・喫煙・競馬などギャンブル
- 国民年金保険料の納付義務
- 小松市の成人式 など

### 契約のトラブルに注意!

成年になると親の同意なしで自由に契約できる反面、自分自身が契約上の責任を負うこととなります。安易な契約でトラブルに巻き込まれることのないよう、普段から契約について学んだり、対処法を確認したりしておくことが重要です。万が一消費者トラブルにあった場合は、消費者ホットライン「188」にご相談ください。

### 問い合わせ

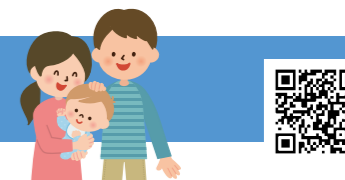
- 契約や消費者トラブルに関すること:  
くらしあんしん相談センター ☎24・8070
- 婚姻に関すること: 市民課 ☎24・8066
- マイナンバーカードに関すること: 市民課 ☎24・8226
- 成人式に関すること: 生涯学習課 ☎24・8128

# 知って おきたい新制度



様々な制度が4月から新たに始まったり、拡充されたりします。あなたの暮らしに役立つものをチェックしましょう。

## 子育て世帯の皆さんへ



### おなかの赤ちゃん給付金 **継続**

新型コロナウイルス感染症対策として始まった本制度。妊娠を祝福し健やかな成長を願うとともに、子育て家庭の経済的負担軽減を図り、子供・子育てを社会全体で応援する観点から、恒常的な施策として継続実施します。

**対象** 小松市に住所があり、母子健康手帳の交付を受けた人

**給付額** おなかの赤ちゃん1人につき5万円

**申請方法** 母子健康手帳交付時に申請書をお渡しします。

**問い合わせ** こども家庭課 ☎24・8057

### 妊娠

### 赤ちゃん紙おむつ定期便 **新規**

出産初期の孤立しがちな子育て家庭を見守り、安心して子供を産み育てられる環境を作るため、毎月1回見守り訪問と子育てに関する情報提供、紙おむつの無償配送をします。

**対象** 小松市に住所がある、生後3カ月～1歳の誕生日までの子とその保護者

**申し込み** 4月下旬に対象の家庭へ案内を送付します。4月以降に生まれた場合は出生届を出す時に、市外から転入した場合は転入届を出す時に案内します。※訪問サービスは7月に開始

**問い合わせ** こども家庭課 ☎24・8073

### 出産・育児

### 子供の任意予防接種助成 **拡充**

新たにインフルエンザとおたふくかぜ専用の助成券を交付し、自己負担なく接種できるように助成を拡充します。

**助成内容** ●インフルエンザ: 3,500円(小学生以下は2回分、中学・高校生は1回分) ●おたふくかぜ: 6,000円 ●その他の任意予防接種 3,000円(1回)

**利用方法** 4月10日以降に対象者へ助成券を送付します。市内の指定医療機関や一部県内の医療機関で、4月15日から令和5年3月31日まで利用できます。※医療機関によって費用が異なるため、一部自己負担が生じる場合があります。

**問い合わせ** いきいき健康課 ☎21・8118

### 小松市貸与型奨学金 **新規**

学修意欲の高い若者が、経済的な状況に関わらず等しく修学の機会を得られるよう、奨学金を無利子で貸与します。また、返還時に条件を満たす場合には、貸与額の2分の1を免除します。

**対象** 大学、短期大学、専修学校(専門課程で修業年限が2年以上に限る)に在学する学生

**募集人員** 8人程度

**申請期間** 4月4日(月)～5月13日(金) 必着

**貸与月額** 次の金額を上限に、1万円単位で選択可

●自宅通学: 3万円 ●自宅外通学: 5万円

**その他** 応募資格などの詳細は、募集要項(学校教育課にて配布または市ホームページよりダウンロード可)をご確認ください。

**問い合わせ** 学校教育課 ☎24・8122

### 進学